

21. 学士特定課題プロジェクト履修案内

1. 学士特定課題プロジェクトの目的

学士特定課題プロジェクトは、専門分野の研究関連科目に位置付けられ、単位が与えられます。学士特定課題研究と同様に、卒業のための必須条件として課せられています。標準的に履修するのは、4年目の後学期の半年間です。学士特定課題研究に合格した後に、引き続き研究活動を行うことにより、早い段階から専門性を高め、修士課程進学後の研究展開を見据えて研究遂行能力を向上させることを目的とする授業科目です。

2. 学士特定課題プロジェクトの概要

- ・履修資格：学士特定課題研究を履修し合格していること。
 - ・単位数：6単位
 - ・主な学修内容：指導教員と相談のうえ、(a)～(c)のいずれか、またはそれらの組み合わせにより研究を行います。
 - (a) 学士特定課題研究をさらに深める。
 - (b) 学士特定課題研究を実施した研究室とは別の研究室で新たな研究を行う。
 - (c) 留学・インターンシップ・フィールドワークなどで研究に資するオフキャンパス学習を実施する。（ただし、必要に応じてオンラインを活用して研究室ゼミ等に参加する。）
- ※(b) および(c)については、各系で履修条件を設定している場合があります。
- ※(b)の場合、実施の可否は、関係する双方の系で判断します。(b)の場合であっても学士特定課題研究を実施した研究室に所属し、学士特定課題研究の指導教員が学士特定課題プロジェクトの主旨指導教員となり、実施先の研究室の教員は副指導教員となります。

3. 学士特定課題プロジェクトの審査と評価

- ・学士特定課題研究プロジェクトの審査を受けようとする者は、研究報告書を指導教員に提出しなければなりません。
- ・審査は、研究報告書および口頭発表等の各系が定める方法により、指導教員を含めて、当該専門分野3人以上の本学の教員によって行われます。
- ・学士特定課題プロジェクトを、2.(b)の内容で所属する系以外の研究室で実施する場合であっても、審査は所属する系で行われます。
- ・当該審査結果による評価は、合格又は不合格となります。

4. 学 位

いずれかの系に所属して、その系の推奨する標準学修課程又はそれ以外の学修課程を履修し、かつ卒業するために要求されている単位を修得し、「学士特定課題研究および学士特定課題プロジェクト」（または「学士特定課題研究S」）の審査に合格し所定の修業年限以上（早期卒業（P.29参照）の場合は、3年又は3年6月）在学した者は、教授会の議を経て卒業と認められ、次の区分により学士の学位が授与されます。

学 院	授与する学位（専攻分野）
理学院	学士（理学）
工学院	学士（工学）
物質理工学院	学士（理学）又は学士（工学）
情報理工学院	学士（理学）又は学士（工学）
生命理工学院	学士（理学）又は学士（工学）
環境・社会理工学院	学士（工学）